

【概要】

薬理学とは薬物と生体の相互作用を研究する学問であり、薬物が生体にどのような機序でどのような反応(薬理作用)を引き起こし、どのように処理されていくか(吸収、分布、代謝、排泄=薬物動態)を追及するものである。その作用が生体に不利益のみをもたらす場合はその物質は毒物となる。すべての薬物は適切に使用されないと毒物となる危険性がある。ある薬物を医薬品として開発し臨床の場に提供するまでには、その効力ならびに毒性に関する基礎的性質を非臨床試験により明らかにしなければならない。これはほとんどが動物実験であり、様々な実験動物を用いて、薬効薬理試験(治療目的の作用を調べる)、一般薬理試験(治療目的以外の作用も調べる)、一般毒性及び特殊毒性試験を行う。逆に薬理試験あるいは薬理実験から生命現象がさらに解明される場合もある。本実習では、全動物(*in vivo*)あるいは摘出臓器(*in vitro*)を用いた種々の実験方法により、機能形態学、薬理学および臨床薬理学で学んだ薬物についてその薬理作用を実際に試験し、確認する。実習に臨むにあたってその内容、目的を良く理解し準備しておくことが大切である。また、注意深い観察と結果の忠実な記録、そして適正なデータ処理が必要であることを実習を通して理解する。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部(研究科)、学校の授業実施方針による